

(市会改革推進委員会要求資料)

平成23年11月
市会事務局

- 1 K B S 京都における代表質問（質疑）テレビ中継について
- 2 インターネット中継の際に質問（質疑）項目を表示する手法について

KBS京都における代表質問（質疑）テレビ中継について

1 テレビ画面への代表質問（質疑）項目の表示について

	通常放送内でのテロップ表示	データ放送による表示
経費	50,000円（税抜）／中継1日当たり	システム構築経費（概算） 約300万円 ＋ 約300,000円／月
	現在、質問項目の提出期限が前日の17時までとなっているため、テロップ作成のための作業時間が少なく、費用が発生する。 なお、提出期限を早めた場合は、要協議だが、現在の番組制作費の中で可能になる場合がある。	データ放送のためのシステム構築経費として多額の費用が発生する。 また、中継日が2日間でも、月単位の契約となる。
表示形式	テレビ画面のどの位置でも表示可能	詳細情報の文字情報は、改行なしで300字程度

2 視聴率及び視聴率から算出した視聴世帯数について

【平成23年9月市会定例会 代表質問】

月 日	時間帯	平均世帯視聴率 (視聴世帯数)	最高世帯視聴率 (視聴世帯数)
10月4日(火)	10時～12時	0.2% (約7,700世帯)	0.5% (約19,250世帯)
	13時～17時	0.1%未満 <計測不能>	
10月5日(水)	10時～12時	0.1%未満 <計測不能>	0.5% (約19,250世帯)
	13時～17時	0.1%未満 <計測不能>	

<視聴率算定方法等>

- ・当該調査は、毎月第1日曜日からの1週間を調査期間として、(株)ビデオリサーチが実施している。
- ・視聴率の算出方法については、ビデオリサーチが実施する関西地区視聴率調査地域(約653万世帯)とKBS京都のサービス地域(約385万世帯)が異なるため、ビデオリサーチの調査報告書に基づきKBS京都が独自に推計している。
- ・視聴世帯数については、【385万世帯×視聴率】で算出しており、京都市外の世帯数も含まれている。

3 K B S 京都の視聴可能な範囲

K B S 京都のサービス地域は、京都府全域のほか、北は福井県嶺南地方の敦賀市の一部まで、南は奈良県吉野町及び大阪の大阪市最南部まで、西は大阪の豊中市まで、東は滋賀県の米原市までとなっている。(これ以外の地域でも電波を受信できる地域が一部ある。)